

新市庁舎の地域冷暖房(DHC)事業者を募集します！

新市庁舎では、空調に使用するエネルギーの最適化を図り、省エネルギー、環境負荷低減を目的に、隣接する横浜アイランドタワーと連携して「地域冷暖房（DHC）」を導入します。

このたび、現在進めている新市庁舎の建物の設計に合わせて、地域冷暖房（DHC）事業者の公募を行いますので、お知らせします。

1 募集の概要

事業名称：横浜市北仲通南地区熱供給事業

事業場所：横浜市中区本町6丁目50番地の10 新市庁舎内

事業内容：熱供給事業法に基づく熱供給事業（地域冷暖房）

- ・熱源設備の設計および設置工事
- ・熱源設備の運転監視および維持管理
- ・熱源設備の修繕、更新

供給区域：北仲通南地区（新市庁舎および横浜アイランドタワー）

募集方法：公募型プロポーザル方式

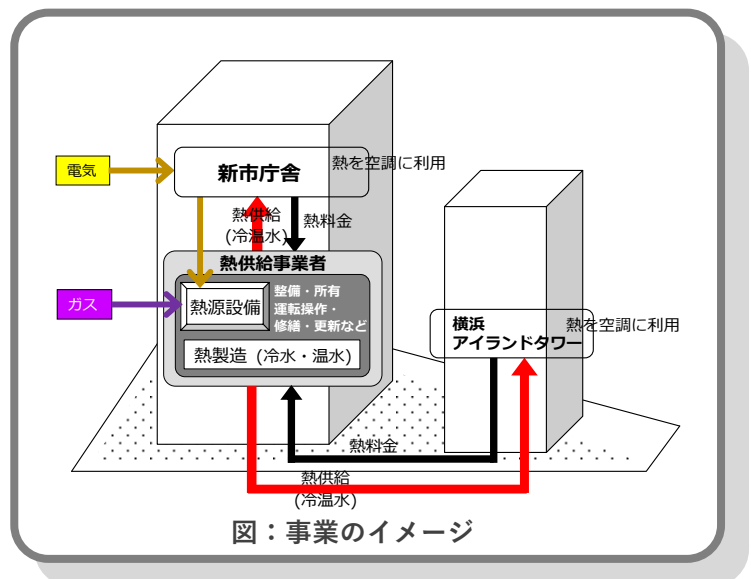
参加条件：過去5年以内に、加熱能力 10G J / h 以上*の熱供給設備の設置から運営管理までを一貫して行う方式で、1か所以上の建物等へ熱供給を行った実績等

[* 延べ床面積 40,000 m²程度の事務所ビル相当]

2 北仲通南地区熱供給事業の概要

地域冷暖房（DHC）とは、熱供給事業者が1か所で冷暖房用の熱を製造し、供給地域内の複数の建物に供給するものです。

本事業では、新市庁舎内に熱供給事業者が熱を製造するプラントを設置し、そこから新市庁舎と横浜アイランドタワーに熱を供給することで、熱を製造する設備（熱源設備）の集約化によるスケールメリットを活かした効率の良い運転が可能となります。



3 提案に必要な書類について

平成 28 年 8 月 2 日（火）より、総務局ホームページで閲覧、取得することができます。

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/bid/2016/10001/dhc.html>

4 スケジュール（予定）

■公募スケジュール

内 容	日 程
参加意向申出書受付期限	平成 28 年 8 月 18 日（木）午後 5 時（必着）
提案資格確認結果の通知	平成 28 年 8 月 25 日（木）
質問書受付期間	平成 28 年 8 月 26 日（金）から 平成 28 年 8 月 30 日（火）正午まで（必着）
質問書に対する回答	平成 28 年 9 月 13 日（火）
提案書提出期限	平成 28 年 10 月 12 日（水）正午（必着）
事業候補者の決定	平成 28 年 11 月 30 日（水）（予定）

※DHC導入の背景

本市では、「横浜市地域冷暖房推進指針（平成 8 年 4 月）」において、環境にやさしいエネルギー供給システムである DHC の導入を推進しており、新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、この対象地域とされています。

また、「横浜市エネルギーアクションプラン（平成 27 年 3 月）」においても、目指すべきまちの姿として、DHC の導入を掲げています。

こうした背景を踏まえて、新市庁舎の冷暖房に使用する熱について、DHC から供給を受けることとしました。

お問合せ先

総務局管理課新市庁舎整備担当課長 大場 重雄 Tel 045-633-3910